

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	市長公室秘書課														
契約締結年月日	令和7年6月5日														
業務名	公用車リース														
業務の概要	市長等が使用する公用車のリース期間の満了に伴い、新しくリース契約を締結するもの														
契約金額(税込)	5,398,800円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。														
契約の相手方	愛知トヨタWEST株式会社瀬戸共栄店														
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)</p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 第2号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第3号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第5号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第6号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第7号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第8号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第9号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。														
<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。														
<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。														
<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。														
<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。														
<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。														
<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。														
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本リース契約は、現在のアルファードの更新に係るリース契約であり、円滑な公務の実施には、リース期間満了に合わせた納車が必要となる。近年、新車の納車には半年以上の期間を要することから、現在のリース期限までに車両を確保することが困難であるため、車両の確保が可能で、現在のリース契約において実績のある愛知トヨタWEST株式会社1者と契約を締結する。														

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市長公室秘書課です。